

前にも書いたのですが、給与明細はしっかり手元に残しておくことが大切。
年金記録に関係なくても、その時の自分が結構思い出せるものです。

★トピックス～年金支給開始年齢の引き上げ～

年金支給開始年齢引上げ案が提出されました。

定年年齢は、現在65歳まで引上げる過程です。
65歳から支給開始年齢までの収入確保の法的整備など周辺環境が
整えられていない今の段階では、「やるぞ」と布石をうったに留まると思います。
欧米諸国も開始年齢引上げの予定がありますが、
年金を受け取る権利を得るために日本のように
25年間保険料の支払いを求めています。

どうしても年金支給の開始年齢を引き上げる必要があるのなら、
年金の受給資格期間を今の25年から10年程度に引き下げる、
年金支給開始年齢までの雇用の確保が難しいのであれば、
定年から支給開始年齢までの高齢者への
医療費、公営住宅等の家賃、水道光熱費、消費税、所得税の軽減
等の施策が必要ではないでしょうか？

~~~~~編集後記~~~~~

今度、友人に、秋のドライブに  
連れて行っていただけることになりました。

坂本に紅葉を見に行こうか？  
それとも、秋の大原を散策に？

いろいろ考えた末、行く先は、  
こたつを買いに  
郊外型大型家電量販店に、  
と決まりました。

でも、楽しみです。

~~~~~

年金についてのご相談なら

西尾雅枝社会保険労務士事務所
社会保険労務士 & 年金コンサルタント
西尾雅枝

〒604-8155

京都市中京区錦小路通室町東入ル

占出山町308 ヤマチュービル2F N10

電話&FAX(075)241-4586

メールinfo@nishio-sr.com

WEBサイト<http://www.nishio-sr.com>

* このメールマガジンの無断転載・転用は固くお断りいたします。 *

働くあなたの公的年金 & 保険知っ得情報

発行システム:『まぐまぐ!』<http://www.mag2.com>

配信中止はこちら』<http://www.mag2.com/m/0000180112.html>
